

5 学校教育系施設

(1) 施設の概要

学校教育系施設は、学校とその他教育施設からなります。

本市の学校は 21 施設あり、市町村合併前の各地区に分散して立地しています。

また、その他教育施設は 2 施設あり、いずれも新湊地区に立地しています。

平成 27 年 4 月 1 日現在

施設分類	施設数	施設名	所有状況	管理形態	代表建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積 (㎡)	代表建築物構造	
学校	21施設	小学校 (15施設)							102,025.61	
		1	放生津小学校	市有	市直営	H01	26	不要	6,270.00	RC
		2	新湊小学校	市有	市直営	H03	24	不要	7,305.00	RC
		3	作道小学校	市有	市直営	S56 (H24改修)	34 (3)	済	5,412.00	RC
		4	片口小学校	市有	市直営	S59	31	不要	5,523.61	RC
		5	堀岡小学校	市有	市直営	H14	13	不要	4,968.00	RC
		6	東明小学校	市有	市直営	S47 (H19改修)	43 (8)	済	6,282.00	RC
		7	塚原小学校	市有	市直営	S55 (H24改修)	35 (3)	済	4,990.00	RC
		8	小杉小学校	市有	市直営	S45 (H21改修)	45 (6)	済	8,527.00	RC
		9	金山小学校	市有	市直営	S50 (H13改修)	40 (14)	済	3,101.00	RC
		10	歌の森小学校	市有	市直営	S57 (H7改修)	33 (20)	不要	5,960.00	RC
		11	太閤山小学校	市有	市直営	H17	10	不要	9,069.00	RC
		12	中太閤山小学校	市有	市直営	S52 (H18改修)	38 (9)	済	8,271.00	RC
		13	大門小学校	市有	市直営	H17	10	不要	11,148.00	RC
		14	下村小学校	市有	市直営	S45 (H23改修)	45 (4)	済	4,903.00	RC
		15	大島小学校	市有	市直営	S51 (H25改修)	39 (2)	済	10,296.00	RC
		中学校 (6施設)							54,948.00	
		16	新湊中学校	市有	市直営	H26	1	不要	8,009.00	RC
		17	新湊南部中学校	市有	市直営	H20	7	不要	7,509.00	RC
		18	射北中学校	市有	市直営	S53 (H24改修)	37 (3)	済	8,148.00	RC
		19	小杉中学校	市有	市直営	S54 (H25改修)	36 (2)	済	11,696.00	RC
20	小杉南中学校	市有	市直営	S58	32	不要	8,946.00	RC		
21	大門中学校	市有	市直営	S47 (H8改修)	43 (19)	済	10,640.00	RC		
小 計								156,973.61		
その他教育施設	2施設	1	学校給食センター	市有	市直営	H22	5	不要	2,180.53	S
		2	教育センター	市有	市直営	H09	18	不要	488.00	S
小 計								2,668.53		
合 計								159,642.14		

構造凡例 S：鉄骨造,RC：鉄筋コンクリート造,SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 学校教育系施設

施設の現状

学校教育系施設
建物状況 <ul style="list-style-type: none">・全ての小中学校において、耐震安全性は確保されています。・小学校では、15校中10校が築30年以上と老朽化していますが、うち9校は大規模改修を行っています。大規模改修が未済の学校は1校となっています。また、2校が築20年以上（築20～29年）となっています。・中学校では、6校中4校が築30年以上と老朽化していますが、うち3校は大規模改修済、1校は大規模改修未済となっています。
利用・運営状況 <ul style="list-style-type: none">・小学校では15校中7校、中学校では6校中2校が小規模校となっています。・今後は施設の再編を検討しながら、既存の空き教室や余裕教室を有効活用していくことが課題です。
コスト状況 <ul style="list-style-type: none">・本市の公共施設全体延床面積の約4割を学校教育系施設で占めており、また、年間フルコストが約14億6,800円にのぼることから、教育環境を維持しつつも経費の抑制に努めていく必要があります。

基本的な考え方

学校教育系施設
将来のあるべき姿 <ul style="list-style-type: none">・小・中学校は、文部科学省が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を踏まえた適正な規模に集約され、児童生徒の教育環境が良好に保たれています。
個別の基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none">・小・中学校は、「射水市学校等のあり方に関する提言書（平成22年12月）」を基本に、児童生徒数の将来見込等を踏まえ、子どもたちにとって望ましい適正規模・適正配置化を図ります。・その他教育系施設についても、小・中学校の今後のあり方に併せて、施設規模や配置の最適化を図ります。・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。・児童生徒が、安心して学習できるよう施設の管理水準の向上に努めます。・施設の更新に際しては、環境やバリアフリーに配慮した施設整備を進めます。

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40 年間)
学校教育系施設	159,642 m ²	20,000 m ² (13%程度)